

## 令和2年度西尾市ふるさと応援寄附金の変更点について（抜粋）

### 1 設定できる寄附金額の上限の撤廃

令和元年度までは、設定できる寄附金額の上限を33万円としていましたが、この上限を撤廃します。ただし、総務省の動向などにより年度途中に変更する場合がございます。

### 2 エントリー料の廃止

1品5千円のエントリー料を廃止します。積極的な返礼品の提案をお願いいたします。

### 3 返礼品の送付方法の変更

令和2年度の早期（運用開始時期未定）に返礼品の送付方法を、各協力事業者が普段利用する配送業者による送付から、市が契約する配送業者による送付に変更を予定しております。

この変更に伴い、新たな配送方法の運用開始後は、送料は、市が直接、配送業者へ支払うこととなり、協力事業者へ支払いは返礼品代のみとなるため、令和2年度の返礼品に係る寄附金額を設定する際にはご注意ください。